

婚姻届 不受理届出

平成 年 月 日 申出

長 殿

受付 平成 年 月 日 発収簿番号 第 号 整理番号 第 号	發送 平成 年 月 日
送付 平成 年 月 日 発収簿番号 第 号 整理番号 第 号	長 印
書類調査 戸籍調査	

不受理届出の対象 となる届出	婚姻の届出	
	過去にした婚姻の届出の不受理届出 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
申 出 人 の 表 示 等	申 出 人	夫又は妻になる人 (特定されている場合)
	氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日
	住 所 <small>(住民登録をして いるところ)</small>	
	番地 番 号	番地 番 号
本 籍	番地	番地
	番	番
	筆頭者の氏名	筆頭者の氏名
その他		

上記届出がされた場合であっても、わたしが市区町村役場に出頭して届け出たことを確認することができなかつたときは、これを受理しないよう届出をします。

申 出 人 署 名 押 印	印
------------------	---

注意事項

- 1 あなた自身が届出の当事者でない届出についての不受理届出は、することができません。
- 2 この不受理届出書は、できるだけ本籍地の市区町村に提出してください。
- 3 原則として、申出人ご本人であることを確認することができる書類を提示する必要があります。
- 4 原則として、不受理届出は、郵送による方法は認められません。
- 5 あなたが不受理届出をした後に転籍等により本籍地を他の市区町村に変更した場合には、以後、この届出は新本籍地市区町村に対する届出となります。
- 6 不受理の取扱いをすることについて市区町村・法務局からお問合せをすることがありますので、確実な連絡先を記載してください。
- 7 不受理届出の意思を改めた場合には、原則として、ご本人であることを確認することができる書類を提示の上、自分で署名押印した取下書を窓口へ提出してください。
- 8 相手方を特定した不受理届出に係る届出が適法に受理された場合には、この届出は、効力を失います。

申 出 人 連 絡 先 <small>(連絡方法の希望)</small>	電話 (希望)
--	----------------

市町村 使用欄	項 目	処 理	処 理 内 容 等
	受領日時分		平成 年 月 日 時 分
	本人出頭		<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
	本人確認方法		免・旅・住・その他 ()
	不受理届出人の 本籍の変更等による送付		送 付 年 月 日 発収簿番号 第 号 新本籍地
	取下げ (失効) となった日及び 事由		年 月 日 取下・失効 (失効事由)